

「市民の日」記念事業の実施について

千葉市では、10月18日の「市民の日」を記念して、公共施設の無料開放をはじめ各種記念事業を行いますので、お知らせします。

1 趣旨

10月18日（木）の「市民の日」を中心に、市民の皆様が集い、参加し、ふれあう機会を提供することにより、「ふるさと千葉市」への愛着と誇りを持っていただくことを目的とする。

2 概要

(1) 公共施設の無料開放

多くの市民が集い、ふれあう機会を増やすことを目的として公共施設の無料開放を行います。

10月18日（木）・20日（土）・21日（日）（※施設により異なる）

【実施施設】31施設（文化施設4施設、スポーツ施設27施設）

(2) 関連行事

「市民の日」の前後に行われる本市の行事のうち「市民の日」の趣旨にかなうものについて、関連行事として位置づけて実施します。

- ・市民健康づくり大会
- ・区民まつり
- ・特別市政功労者・市政功労者表彰式
- ・市立小・中・特別支援学校 学校給食「市民の日特別メニュー」
- ・「地産地消」千葉市民学校給食の試食会
- ・千葉常胤生誕900年記念千葉湊大漁まつり～第42回千葉市民産業まつり～
- ・ホームタウン千葉市デー
- ・東京2020大会競技体験会（JFEちばまつり内で実施）

(3) 協賛行事

「市民の日」の趣旨に賛同をいただいた民間企業等の協力により、「市民の日」にちなんだ行事を実施します。

10月1日（月）～10月31日（水）

【協賛行事】30団体（30行事）

※詳しくは千葉市市民自治推進課ホームページをご覧ください。

【URL】http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/shiminnohi_top.html

<参考>

市民の日の制定について

- ・平成3年10月18日に、「千葉市を政令指定都市に指定する政令」が公布された。
- ・平成7年12月に、市民のふるさとを愛する心をはぐくみ、市民意識を高め、将来の都市づくりを考える日として、10月18日を市民の日として制定することについて告示し、平成8年度から記念事業を実施している。